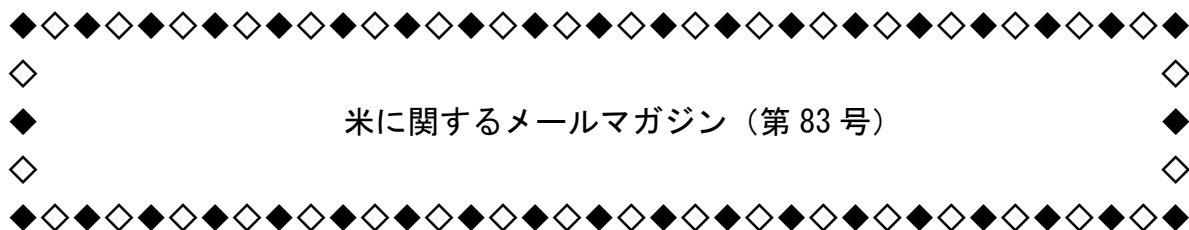


令和3年2月10日発行



米に関するメールマガジン（第83号）

農林水産省政策統括官（米政策の担当部局）です。いつもメルマガをお読みいただきありがとうございます。

このメルマガは、生産者や集荷業者・団体の主体的な経営判断や販売戦略に基づき、需要に応じた米生産ができるよう環境整備を進めていく一環として、需給・価格情報、販売進捗・在庫情報等をきめ細かく提供しようと毎月配信しています。

ぜひ最後までお読みください！

□ 新型コロナウイルス感染症への対応に関して、農林水産省のホームページで情報を発信しています（情報は随時更新されます）。

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html

農林漁業者や食品関連事業者の方々向けに、各種支援策の内容を探しやすく掲載したページもご覧ください。他省庁の支援策も含め、取りまとめています。

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/support.html

【本号のトピック】

- ・令和2年産米の相対取引価格・数量、契約・販売状況、民間在庫の推移等について（令和2年12月）
- ・【新規事業の御案内】水田農業を営む農業者・実需者の皆様へ
- ・農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会（第5回）を開催しました
- ・コメ・コメ加工品の輸出実績について
- ・今月の「やっぱりごはんでしょ！」Facebook（更新情報）
- ・BUZZ MAFFのご紹介
- ・編集後記

★ 令和2年産米の相対取引価格・数量、契約・販売状況、民間在庫の推移等について（令和2年12月） ★

（1）相対取引価格

令和2年12月の相対取引価格は、全銘柄平均価格で14,896円/玄米60kg、相対取引数量は、全銘柄合計で18万トンとなっています。

（2）契約・販売状況

令和2年12月末現在の全国の集荷数量は271万トン、契約数量は198万トン、販売数量は57万トンとなっています。

（3）民間在庫の推移

令和2年12月末現在の全国段階の民間在庫は、出荷・販売段階の計で344万トンとなっています。

(詳しくはこちら)

○「令和2年産米の相対取引価格・数量(令和2年12月)(速報)」

→ https://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/kikaku/attach/pdf/210115-1.pdf

○「令和2年産米の産地別契約・販売状況(累計、うるち米、令和2年12月末現在)(速報)」

→ https://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/kikaku/attach/pdf/210129-4.pdf

○「民間在庫の推移(速報)」

→ https://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/kikaku/attach/pdf/210129-2.pdf

本資料及び過去の調査結果(相対取引価格)は、当省ホームページから御覧になれます。

→ <https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/aitaikakaku.html>

★ 【新規事業の御案内】水田農業を営む農業者・実需者の皆様へ ★

1. 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業について(令和2年度第3次補正予算)
水田農業を輸出や加工品原材料等の新たな需要拡大が期待される作物を生産する農業へと刷新(リノベーション)するため、新市場開拓用米や加工用米、高収益作物(野菜等)、麦・大豆について、産地と実需者の連携に基づいた、実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組、需要の創出・拡大のための製造機械・施設等の導入を支援します。
※本事業は申請内容を踏まえて審査し、予算の範囲内で支援対象者が決定される補助事業です。

2. 麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクトについて(令和2年度第3次補正予算及び令和3年度当初予算)

麦・大豆の需要を捉えた生産拡大により国産シェアを拡大するため、作付の団地化等の推進と営農技術の導入等による産地の生産体制の強化・生産の効率化を推進します。あわせて、作柄変動の大きい国産の供給力を安定させるため、民間保管施設の整備や一時保管により安定供給体制を確立します。

※本事業のうち令和3年度概算決定分(1億円)については、今後の国会審議に応じて変更の可能性があります。

また、本事業は申請内容を踏まえて審査し、予算の範囲内で事業実施主体が決定される補助事業です。

(詳しくはこちらから)

https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/r2hosei_3.html

★ 農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会（第5回）を開催しました ★

農林水産省は、今般、規制改革実施計画（令和2年7月17日閣議決定）において、「農産物検査規格と商慣習の総点検を行い、検討会において、1年程度で結論を得る」とされたことを踏まえて開催している検討会が、令和3年1月20日（水）に開催されました。

○農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会（第5回）

日時：令和3年1月20日（水曜日）13時30分～15時30分

場所：中央合同庁舎第4号館 1221 会議室

議題：1. 各委員からの意見聴取、2. その他
（詳しくはこちら）

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/syoryu/kensa/kensa/200904.html>

★ コメ・コメ加工品の輸出実績について ★

2020年のコメ・コメ加工品の輸出実績が取りまとまりましたので、HPで公表しました。2020年は新型コロナウイルスの感染拡大が農林水産物・食品の輸出に大きな影響を与えた一年でしたが、コメ・コメ加工品の輸出金額は対前年比5%増の338億円と増加しました。

このうちコメ（精米・玄米）の輸出数量は19,687トン（前年比+13%）、輸出額は53億円（前年比+15%）と大幅に増加しています。

以下、コメ（精米・玄米）の輸出が、大きく増加した国の背景要因についてご紹介いたします。

日本産米にとって最大の輸出先である香港向けの輸出は、数量で6,978トン（前年比+28%）、金額で1,796百万円（前年比+31%）と大きく増加しました。背景には、

- ・ 年初から春頃は新型コロナウイルス感染拡大に伴う日本食レストランの営業停止等の影響で業務用需要が減少した一方で、巣ごもり消費により小売需要が大きく増加、トータルでは前年比大幅増で推移したこと
- ・ その後一旦は落ち込んだものの、10月以降は、日本食レストラン等の営業再開に伴い、業務用需要が回復したこと

が、主たる要因であると考えられます。

また、台湾向けの輸出も大きく増加し、数量は2,004トン（前年比+59%）、金額で622百万円（前年比+51%）と、新型コロナウイルス感染拡大の影響で伸び悩んだアメリカを抜いて3番目の輸出先となりました。これは、新型コロナウイルス感染拡大の影響が比較的小さく、日本食レストラン等において営業時間短縮や座席数の制限等はあったものの、営業停止には至らず業務用需要に大きな影響が生じなかったこと、一方で日系寿司チェーン店が店舗数を増やすなど、日本産米の需要が拡大したことが要因であると考えられます。

（輸出実績について、詳しくはこちらから）

https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/kome_yusyutu/kome_yusyutu.html#jisseki

★★ 米に関するマンスリーレポートはこちら！ ★★

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>